

甲佐町オレンジ通信

令和8年3月 甲佐町地域包括支援センター

第10号(通巻第110号)



民生委員・児童委員さんたち
のお仕事を教えてください。

水仙が咲き、庭の梅が咲き、河原では、菜の花が咲き出し、桜が咲くのを待っています。

「春は名のみそうしゅんふの風の寒さやー」と早春賦をうたいながら、縁側で、日向ぼっこしたりしています。

先日、民生委員・児童委員さんと一緒に認知症基本法の勉強会に参加することができました。その中で甲佐町の担当課より説明があり、ゴミ出しの仕方が令和7年10月から変わったとの事でした。ゴミ出しといっても他市町村もやっている一般ゴミとプラスチックゴミを分けるだけなのですが、その仕分けの仕方が「在宅の認知症初期の方には難しいかなあ」と思いました。

「ゴミ出しは、できれば仕分けて、こんなふうにやってください。」と、もちろん資源リサイクルのためには大事な

作業ですが、この内容を守っていくためには、民生委員・児童委員だけではなく、地域の皆さんの協力が必要です。高齢者世帯の多い甲佐町では、最初は戸惑われることも多いと思います。丁寧に説明を繰り返したり、わからない方には誰かが手伝ってくれるような仕組みも必要ではないかなと思いました。

また民生委員・児童委員さん達の集会ではいくつかの議題があり、担当になられた方は大変だろうなと思いました。

なり手不足も心配される昨今、誠実にその役割を果たそうとされている皆さんには本当に心から感謝すべきです。これからも甲佐町、そして、高齢者の方たちをどうかよろしくお願いします。

地域の皆さんも地元の民生委員・児童委員さんのことを知って活動に協力して欲しいと思います。

甲佐町地域包括支援センターでは、6月から月に1回、全10回にわたって認知症に関する情報「甲佐町オレンジ通信」を発行します。



お問い合わせ先
甲佐町地域包括支援センター
(甲佐町役場 福祉課)
TEL 234-1114